

提案理由（議案第47号～議案第54号）

提案の理由を申し上げます。

議案第47号から第54号までの平成28年度各会計決算については、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき監査委員の審査を受け、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき提案し、認定を求めるものです。

各会計の平成28年度の歳入歳出決算について申し上げます。

議案第47号の一般会計は、歳入212億384万4千円、歳出200億6,150万2千円です。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.3%で、前年度比1.4%増加しました。

歳入については、市税、寄附金、繰入金等が増額となりましたが、国庫支出金、財産収入、市債等の減額により、歳入全体では前年度比3.5%の減となりました。

歳出については、総務費、民生費等で増額となりましたが、前年度における松並土地区画整理事業、黒内小学校校舎増築・改修事業の工事完了により、土木費及び教育費において減額となり、歳出全体では3.4%の減となりました。

特別会計については、議案第48号の国民健康保険特別会計が、歳入65億7,391万9千円、歳出63億490万1千円、議案第49号の後期高齢者医療特別会計が、歳入4億7,474万9千円、歳出4億7,212万8千円、議案第50号の介護保険特別会計が、歳入33億6,837万1千円、歳出31億2,995万9千円、議案第51号の介護サービス事業特別会計が、歳入1,385万3千円、歳出1,274万9千円、議案第52号の農業集落排水事業特別会計が、歳入3,700万9千円、歳出3,261万1千円です。

企業会計の議案第53号の水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入16億2,349万9千円、支出14億9,944万1千円、資本的収入及び支出で、収入210万2千円、支出1億5,007万8千円です。議案第54号の公共下水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入19億7,419万6千円、支出17億6,765万1千円、資本的収入及び支出で、収入2億5,123万9千円、支出8億3,394万7千円です。

なお、内容につきましては、決算報告書に詳細を記載してありますので、よろしく御審議の上、認定のほどお願いいたします。

議案	頁数
47号～54号	1